

集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策～けもの道に電気柵～

イノシシによる農作物被害に悩まされていた福井市下市町においては、山裾のけもの道に沿って点検道を整備し、道沿いに電気柵を設置するとともに、地域住民による道の清掃や定期的な柵の点検等の維持管理を行った結果、農作物被害が減少した。点検道や電気柵の整備に際しては、農家・非農家で構成する組織を発足させ、集落ぐるみによる体制を作り、柵の点検のための役割分担を明確にし、現在も継続的に柵の点検活動等を行い、農作物被害軽減につなげている。

地区の概要

地区名	福井市下市町
戸数	37戸（うち農家24戸）
人口	136人
耕作面積	20ヘクタール
主な生産物	水稲、野菜（トマトなど）
対策開始年度	平成25年度から

*戸数、人口は令和5年1月現在の数値



福井市下市町の地図

被害の状況と課題

- イノシシによる水稲等の被害が発生していた。
特に、点検道を設置する前の平成27年4～6月は毎日出現し被害が発生していた。
- 一部の住民が電気柵を設置していたが、正しく取り付けられておらず、被害が発生していたことから、イノシシの対策等の知識を習得する必要がある。
- 効果的な対策の実施のためには、集落ぐるみの対策が必要であったが、合意形成がとれていない状況であった。
- 集落の圃場全体を電気柵で囲むには費用がかかりすぎることから、設置場所を検討する必要がある。
- 電気柵設置後の保守点検を行いやすくするための設置場所の環境整備が必要であった。



イノシシ



イノシシによる水田被害

取組の内容

【集落ぐるみの体制づくり】

- ・市と県の獣害担当者を講師として鳥獣害対策の研修会を実施し、適切な電気柵の設置技術や管理方法等を習得した（研修受講者：約20人）。また、他地区の電気柵設置作業を視察し、設置作業に至る経緯や電気柵の見回り体制等を学んだ。
- ・集落ぐるみによる対策の重要性を自治会が中心に説明し、農家・非農家で構成する組織である下市地区環境保全会（会員は全戸（農家24戸・非農家14戸：平成26年12月時点））を発足させ、集落のまとまりができた。
- ・下市地区環境保全会では役員や班等の役割に応じた作業体制をつくった。

【電気柵と点検道の整備】

- ・県と地元7名（自治会役員6名と農家組合長1名）で電気柵の設置場所を検討し、山裾のけもの道に沿って点検道を整備し、道沿いに電気柵を設置することを決定した。
- ・電気柵設置前に市と県が現地講習会を実施し、設置方法等を学び、電気柵を約1.4km設置した（22名参加）。
- ・設置にあたってはボランティア（5～7名、延べ作業時間679時間）による整備、住民の一斉活動（25名、延べ作業時間123時間）等による点検道の清掃で、点検しやすく、一般の人も山登りを楽しめるような道幅約1mの点検道が整備された。



点検道の整備

【集落一体となった管理体制】

- ・電気柵設置後の管理として、毎年、役員による点検道の保守整備やイノシシ捕獲檻の管理、集落を3つの班に分け、班ごとに点検道の清掃、電気柵設置や撤去を行っている。また、集落全員の作業として、町内を11班に分け、班（3～4名/班）ごとに1週間に1回電気柵の点検を行っている。



電気柵の設置

取組の成果

【イノシシ捕獲数（幼、成獣合計）】

（単位：頭）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
捕獲数	25	7	14	4	9	1	0

- ・電気柵を設置、保守点検により「人と獣の棲み分け」を実現させ、イノシシの捕獲頭数は減少した。
- ・電気柵設置後、イノシシによる被害は出ていない。
- ・集落ぐるみによる活動により住民同士のまとまりができた。

集落の意見

- ・鳥獣被害を集落全体の問題として捉えることができ、地域住民の意識も大きく変わった。今後も、引き続き集落ぐるみで鳥獣害対策を実施していきたい。

今後の課題・取組

- ・住民の高齢化等により、現在の体制維持が難しくなってきた場合は、体制の整備を再検討する必要がある。
- ・今後も、集落ぐるみによる対策が継続されるよう、関係機関と連携しながら集落点検等を継続して実施していく。